

2020年9月議会 南部・東部地域振興対策特別委員会

2020・9・7 今井光子議員の質問

*議会の資料から作成したもので公式の会議録ではありません
日本共産党奈良県会議員団

質疑

鳥獣害対策

「猪鹿鳥無猿柵」の基は奈良県で開発した「猿落君」。補助事業も大切だが、集落ぐるみで行動することがより有効

今井光子議員 鳥獣被害対策についてお尋ねします。猪と鹿については捕獲した場合の補助金があるのですが、小動物のことで、特に困っていると聞いているのがハクビシンについてです。捕獲の箱も貸してもらえないというようなことも聞いております。アライグマなどもよく出るのですが、それ以上にハクビシンが親子でそろそろ出てきて、スイカやマクワウリなどおいしいものを食べてしまうと。こうしたハクビシンなどの小動物の有害鳥獣に対してどんな対策があるのかお尋ねします。

また、猿も増えているということですが、奈良県の鳥獣被害の実態がどのようになっているのかお伺いします。

田中農業水産振興課長 ハクビシンなどの小動物に対する補助事業についてですが、ハクビシンやアライグマなどは農業に被害を及ぼし、生活的にも被害を及ぼしていると思っています。これについては、猪、鹿と同様ですが、農林水産省の鳥獣被害防止特別措置法による交付金がありまして、箱わなの定額補助や捕獲にかかる経費の補助、ただ捕獲にかかる経費の補助については1匹1000円ですが、このような補助が受けられます。ただし、この交付金の補助制度を受けるためには、市町村が策定する鳥獣被害防止計画に対象獣を書くところがあり、基本的に猪、鹿などを書いているのですが、そこにハクビシンの防止計画を立てていけば、このような補助制度を使えます。また、県単独事業でも少額ですが、おりなどを購入できる制度もありますので、ご活用いただけたらと思います。

続きまして、奈良県での鳥獣被害についてですが、直近の令和元年度の市町村調べの農地の農作物被害は、全体で面積が187ヘクタール、被害額が1億4800万円で、ここ数年は減少傾向にあります。内訳は、被害金額だけですが猪が、9000万円程度、ニホンジカが3300万円程度、猿が800万円程度となっています。

今井光子議員 鳥獣被害のほうは、市町村の計画に入れれば対象になるということが分かりました。

3年ほど前に、経済労働委員会で岐阜県の鳥獣被害の視察に行きました。和良という地域の取組を地元の農林事務所の鳥獣被害対策アドバイザーの方からお話を詳しく聞いたのですが、地域の絆で柵などを作りまして、8年間その地域では猪と鹿は見たことがないというような対策をされていました。草との戦いだということで、鹿は何か作物を目的ではなくて、畑や田んぼの周りの草を食べにくるのが目的になっているので、除草シートなどを張り巡らせて、かなりそれで助かっていると。そのシートが奈良県のものを使っているというお話も聞きました。また猿については、奈良県果樹振興センターで開発された猿を追い払う道具も使っているということで、奈良県が結構この鳥獣被害に対しては貢献していることが分かったのですが、そうした奈良県のいいものが、今、実際に鳥獣被害で困っている方々のところに、こういうものがあるとか、そうしたものが届いているのかなと私は疑問に感じたわけです。

岐阜県について調べてみたら、岐阜県は人口198万人に農林事務所が10か所ありました。奈良県の場合は、今、140万人を切っていますが、4か所です。鳥獣被害対策のパンフレットも大変分かりやすく記載されており、奈良県の説明も同じように書いてあるのですが、本当に困っている方に具体的に分かりやすく伝えるということが必要ではないかと感じております。市町村も職員が少ないし、なかなか専門家といえども難しい面があると思いますので、その点は県でしっかり具体的な応援をしてあげていただきたいと思っておりますが、その点で何かお考えがありましたら、お尋ねします。

田中農業水産振興課長答弁 岐阜県で「猪鹿鳥無猿柵」「退散鳥獣・草園」を見てこられたかと思います。この「猪鹿鳥無猿柵」の基が、奈良県で開発しました「猿落君」が基になりまして、それが平成21年ぐらいで、奈良県は平成10年からいろいろなプロジェクトチームをつくっており、「猿落君」や「ひとしくん」という花火を使った追い払いをやっています。それが全国に広がっていると思っています。平成22年3月に農作物鳥獣対策指導指針を策定し、これに基づいて普及を行政で行う形になり今日に至っています。

基本的には、委員がおっしゃいましたように、補助事業も大切だと思いますが、それ以上に集落ぐるみでどのように活動するかということが大切と考え、昨年度から、4か所の農林振興事務所、1か所ずつ集落ぐるみで行うモデルをつくり、農家と集落の方と一緒に、被害マップの作成や、センサーカメラを利用してどのように動物が動いているのか、被害対策の指導、このような形で毎年行っていく中で地域の普及を目指しているところです。

奈良県南部・東部地域移住・定住促進ホームページ

「奈良に暮らす」、暮らしの支援制度紹介など移住者がほしがるとよ
うな情報がいっぱい改善

今井光子議員 先ほど、亀甲委員からもお話があった移住・定住のホームページですが、今、移住・定住に関心になっていきますので、まず皆さんが見るのはホームページから入るだろうと思うのですが、奈良県の移住・定住のホームページを見ましたら、各自治体の紹介がパンフレットを並べて貼り付けてあるだけというような中身になっており、高知県が力を入れていると聞きましたので、高知県のホームページを見たのですが、高知家という高知県全部が一つの家族というような打ち出し方で、みんなが待っているよという呼びかけのメッセージなども伝わってきました。ホームページだけ見たら、どこに行こうかと思う人は高知県を選ぶのだろうなという印象を受けました。県の今年度の予算にもホームページによる移住情報の発信というようなことが書かれていますが、これはどのようにしていこうとされているのか、その点をお尋ねします。

福野知事公室次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱）答弁 移住・定住のホームページについて、今井委員が見ていただいたホームページと一緒にのかがどうかは分かりませんが、もともとは奈良県南部・東部地域の移住・定住ホームページ「奈良に暮らす」というのを作成しまして、そこにはいろんな動画や県で発行していますジャーナルのウェブ版等を載せたり、写真集や、移住者が直接欲しがりそうなものとしてはワンストップ窓口の担当者、顔写真と名前、電話番号などを載せたり、市町村の移住に関する支援制度等を整理したもの、それから仕事の紹介、住まいの紹介、あとはいろんなブログ等も載せたりしています。

何年前かに奥大和以外の市町村もワンストップ窓口と市町村の支援制度だけは追加させてもらっています。このホームページを見て、割と市町村に来ていただいている事例は多いと聞いております。

南部東部振興基本計画

住み続けられる地域づくりに結び付く基本計画へ

今井光子議員 最後に、過疎の自立促進計画と南部・東部振興基本計画です。今年度末で今の計画が終

わりになるということで、また新たな計画の策定に取り組まれていると思うのですが、昭和45年に過疎法ができてから、この間、3回ほど新たな計画が作られてまいりましたが、全体を見ますと、計画ができてよくなっているというよりは、どんどん過疎が進行しているというのが実態ではないかなと思います。この計画作成がどんなふうにして作られていったのかはよく分かりませんが、例えばどこかコンサルに委託をしてきれいな計画ができて、それが実行されなければ私は意味がないと思っております。

8月に超党派の全国の女性都道府県議会議員の学習会があり、オンラインで参加をしました。講師の先生は、持続可能な地域社会総合研究所の所長をされている藤山浩先生でしたが、島根県も人口が非常に減少して過疎が進んでいるという地域ですが、地域によって人口が増えているという話を聞きました。

このような表がありまして、小さくて見えにくいかもしれませんが、赤いところは人口が増えているところで、青いところが減っているところです。これを見て私はびっくりしたのですが、奈良県の紀伊半島の真ん中辺りが全部真っ青になっているという状況の中で、本当にきちんとしないと大変なことになるのではないかという印象を受けました。

この先生のお話では、以前に消滅自治体というのが一度言われまして、奈良県でも幾つかの村がなくなると言われていたのですが、実際には頑張っているという状況などもありまして、計画を策定するのに必要なのは、きちんと調査をして診断していく。そして、それぞれの自治体、村なら村でどうかというのではなく、それぞれの集落でどれくらい高齢者が増えているのか、若い人が入ってきているのか、そういうきめ細かな診断をして対策を立てていくのが大事だというような提案をされていて、なるほどなと思ったのですが、奈良県の新しい計画を作るのにどういう手法で進めていこうとしているのか、その点をお尋ねします。

米田南部東部振興課長答弁 南部・東部振興計画の策定に当たってどのような考え方で、どのように策定しようとしているのかという趣旨のご質問かと思います。

まず、最初に私も、丸投げであるとか焼き直しのような、そういう考え方で策定するつもりもございませんし、今、取り組んでおるところですが、その辺について若干のお話をさせていただきます。

現行は南部振興基本計画と東部振興基本計画、2つに分かれています。どちらも、訪れてみたくなる地域づくりという交流の促進と、住み続けられる地域づくりという定住の促進ということで、いろいろな事業を行っているところです。今年度にその終期が訪れますが、新たな計画については、まず今の南部・東部地域がどのような状況にあるか、それは課題でもありますが、それを再度改めて、人口や就労などのデータ収集と分析をしなければならぬと思っています。現計画で取り組んでいるところは、引き続き行う部分というのは当然出てまいります。ただ、その部分を改めて整理しながら行っていきたいと。

特に人口の関係のご指摘も先ほどもございましたが、現行の計画の評価をしっかりと、現実、社会増減の世界でいうと社会減のほう为上回っている状況は変わっておりません。ただ、移住の取組も進めてまいりまして、移住者も増えているということは間違いなくデータでも表しているところだと思っておりますが、その辺を現計画の評価をしっかりと行った上で、より効果的で意味のある計画というのを今年度中に作っていきたいと。また、それに当たり、データにはどうしてもタイムラグがありますので、関係市町村との意見交換など、いろんな方のご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えています。

今井光子議員 南部・東部振興基本計画ですが、いろいろ調べたり、これまでの計画を評価したりしながら作っていくということで、それは大事な視点だと思っています。藤山先生のお話を聞いていましたら、何か大きなものを持ってきて、人口を増やすとか、仕事を増やすというよりは、例えばその地域に一つの家族が引っ越してきたときに、その自治体の将来はどのような高齢化の状況になるかとか、例えば1%人口を増やすには、その自治体の所得とか生活できるだけのものを1%増やすにはどうしたらいいかとか、そういう具体的なきめ細かいやり方で島根県は取組まれていると聞いていますので、ぜひそうしたところも参考にいただき、奈良県でも現実的にそういうものをしていただきたいと思います。

一人の人が生涯住み続けていって持続可能なところになっていくのだろうと思いますので、5年、10年というようなスタンスではなく、もっと長い目を見たときにどうかということを考える必要があるのではないかと思いますので、新たな計画に期待しておりますが、ぜひよろしくお願ひします。

(了)